

# 立川市障害者週間

12月4日(月)～10日(日)

ありのまま生きられるまち、立川く自由な表現でつながろう

☎障害福祉課・内線1517



市は、障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に生きることでできる社会を実現するため、障害のある方への理解を促進する啓発活動などを行っています。

## 障害者週間展示イベント

直接会場へ▼市内障害者福祉団体によるパネル展示▼障害のある方による作品展示▼福祉器具の展示▼体験コーナー(車椅子、幻覚・幻聴)▼ピアカウンセリング(午後2時～4時)▼市内小学4年生が描いた障害者週間関連の絵の展示

## 障害者あるある紙芝居

障害のある方が生活の中で感じるさまざまな「あるある」を紙芝居を使って紹介します。直接会場へ。

時12月5日(火)午後2時～3時  
場市役所1階多目的プラザ

知的・発達障害ってどんなもの? 疑似体験を通して感じる

立川キャラバン隊「ひこうき雲」(立川市手をつなぐ親の会)による、障害者の疑似体験を取り入れた障害理解を深める催し

です。直接会場へ。

時12月6日  
(水)午前10時  
30分～正午  
場市役所1階101  
会議室(定)60人  
(先着順)



「ひこうき雲」の皆さん

## 映画とパネルディスカッション

●映画会「くちづけ」 知的障害がある方のグループホームを舞台にしたヒューマンドラマ。弁士による音声ガイドあり。  
●パネルディスカッション「ありのまま生きられるまち、立川く自由な表現でつながろう」 障害のあるアーティストたちから話を聞きます。作品づくりの映像上映も。手話通訳、要約筆記あり。希望の方には、磁気テープを用意します。

時12月10日(日)午後1時から  
場女性総合センター(定)180人  
(申込順)申氏名、年代、お住まいの町名(市外の方は区市町村名)、電話番号(あればアクセス番号も)、車椅子で参加の方は「電動」か「手動」、介助者同伴の方は「介助」、磁気テープ利



パネリスト・玉川宗則さんの作品「Positive and life and denial」

## 相談窓口

事業所名	障害種別	連絡先・所在地
地域活動支援センター連	精神	☎(548)0160 高松町1-17-20
地域生活支援センターパティオ	精神	☎(526)1459 柴崎町2-10-16オオノビル1階
福祉ホットライン	身体・知的	☎(526)1418 柴崎町2-10-16オオノビル1階

## 相談窓口をご利用ください

市は、多種多様なニーズに対応し、適切な支援につなげるため、障害福祉課(市役所1階1番窓口)のほかに市内3事業所に相談窓口を設置しています。

障害のある方やそのご家族、支援者の方などから生活全般の相談を受け付けています。また、各種制度や社会資源の情報提供、申請手続きのサポート、関係機関との調整等を行っています。

## 子どもの無料学習教室を開設しています

市内在住でさまざまな家庭の事情で、学習環境などに困っているお子さんの学習教室を開設しています。落ち着いて学習をする習慣を身に付けられるよう、まずはご相談ください▼相談▼NPO法人育て上げネット(高松町2-9-22生活館ビル3階)▼午前9時～午後6時(日曜日、祝日、年末年始を除く)▼学習教室▼市内4か所▼週1回、午後6時15分～8時



☎NPO法人育て上げネット(527)6051

## 生活や仕事などで困っている方に

市内在住で離職等による経済的困窮など、さまざまな問題を抱えた方の相談を聞き、自立への支援を一緒に考えます▼必要に応じて、自立に向けたプランを作成します▼就労に関する相談支援を行います▼離職等により住居を失った方、失うおそれのある方に、一定の間、家賃相当額を支給します。なお、支給を受けるには条件があります▼開設場所▼立川市社会福祉協議会(総合福祉センター内)▼受付時間▼午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☎立川市くらし・しごとサポートセンター(503)4308

## 無料法律相談会

生活やお金、仕事や住まいなどの法律に関する問題を弁護士に直接相談できます。

対市民の方時12月12日(火)午後1時～4時(1人30分程度)場総合福祉センター(定)6人(申込順)申立川市くらし・しごとサポートセンター(503)4308

## 地域見守りネットワーク事業の協力団体・事業者を募集します

市は、子どもから高齢者まですべての市民の方が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業は、地域住民の皆さん、市内で活動を行う団体や地域の事業者の皆さんに、日常生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援につなげるものです。現在、81の団体・事業者と見守りに関する協定を結んでいます。

## 第13回地域福祉市民フォーラム

テーマ 住み慣れた地域でいきる

東京都健康長寿医療センター・新開省二さんの基調講演と、シンポジウム「私らしく、あなたらしく生ききるには」を通じて、高齢期をどのように過ごし地域・社会で暮らしていくかを考えます。直接会場へ。



時12月16日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)場女性総合センター1階ホール(定)196人(先着順)場南部西ふじみ地域包括支援センター(540)0311

## 立川市見守りホットライン

いつもと違うな、どうしたのかな  
心配なご近所さんに気付いたらご連絡を

コール おお通報  
☎042(506)0024

●安否確認の通報  
通年24時間

●支援等の相談  
月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



新たにこの事業の趣旨にご賛同いただける協力団体・事業者を募集します。

●協定締結式と連絡会 平成30年2月15日(木)に地域見守りネットワーク事業協定締結式と連絡会を開催します。ご参加いただける団体・事業者は、12月28日(木)までにお申し出ください。場高齢福祉課・内線1479